

# 事業所情報（保育所）

（令和元年12月1日現在）

<u>施設名</u> 富山市立岩瀬保育所
-------------------------

## 1 基本情報

<u>所在地</u> ：〒931-8341 富山市岩瀬御蔵町1番地	
<u>TEL</u> ：076-437-9675	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ：076-437-9675	<u>E-Mail</u> ：iwasehku01-city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山ライトレール 東岩瀬浜駅下車 徒歩5分	
<u>開設年月</u> ：昭和16年11月10日	<u>開所時間</u> ：月曜日から金曜日 7時30分～18時 土曜日 7時30分～14時
<u>敷地面積</u> ：2,250㎡	<u>建物面積</u> ：754㎡
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：伊澤 路子	

## 2 職員体制

<u>施設長</u> ：1名	<u>保育士</u> ：13名	<u>保健師・看護師</u> ：名
<u>栄養士</u> ：名	<u>調理員</u> ：3名	<u>医師</u> ：2名（嘱託医）
<u>事務員</u> ：名	<u>その他</u> ：2名（臨時用務員1名） （保育助手1名）	<u>計</u> ：21名

## 3 保育所の方針

- ・一人一人の子どもの生きる喜びと力の基礎を育む。
- ・一人一人の子どもが心身共に健康、安全情緒の安定した生活ができるようにする。
- ・地域の関係機関との連携を密にし、地域の子育て支援を支える。

#### 4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	生後 8 週から就学前						
入所定員	85 名						
入所児童	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	6	14	23	13	13	13	82
居室数・内容	事務室 1、保育室 4、遊戯室 1、給食室 1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・ 0 歳児保育は生後 8 週より行う。
障害児保育	有	・ 障害のない乳幼児との統合保育を行っている。 ・ 富山市の事業として障害児通所事業を行っている。保育所等に未入所の障害を持つ幼児を対象に、週に 1～2 回、午前中 2 時間程度、無料、保護者同伴で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	・ 保育短時間の場合 朝 7 時 30 分～8 時 30 分の時間外保育料金 月額 3 5 0 0 円 または、1 回 2 0 0 円 夕 1 6 時 3 0 分～1 8 時の時間外保育料金 月額 5 0 0 0 円 または 1 回 3 0 0 円 ※利用については、月額利用と日額利用のどちらかを選択できる。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・ 地域子育て支援事業として、年間 3 0 回の親子サークルを実施している。

健康管理	保険活動・・・身体計測（毎月） 年間午睡（3 歳未満児） 4 月から 9 月上旬まで午睡（3 歳児） 夏季午睡（4 歳児、5 歳児） 健診・検査・・・内科健診、歯科健診、視力測定（3 歳以上児、年 2 回） しらみ検査（毎月） 尿検査（年 1 回）
食事	・ 3 歳未満児は完全給食、3 歳以上児は主食のみ持参（週 1 回主食あり） 離乳食、アレルギー食、体調に合わせた配慮食にも対応している。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい交流事業で給食参加を実施（年10回）</li> <li>・親子サークルふれあい給食を実施（親子サークルに通う1歳6か月以上で、アレルギーがなく、普通食のお子さんとその保護者）年1回</li> </ul>
休日	・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩瀬小学校との交流（学校見学会、合同津波訓練など）</li> <li>・岩瀬中学校14歳の挑戦受け入れ、キャリア教育</li> <li>・図書館（岩瀬分館）の月1回利用</li> <li>・岩瀬曳山車祭り参加</li> <li>・岩瀬町民大運動会参加</li> <li>・岩瀬校下ふれあい交流会（独居老人）に参加</li> <li>・ボランティアによる各教室（お茶、お話の会）</li> </ul>
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バザーの企画、運営</li> <li>・資源回収（年2回）</li> <li>・幼児サッカー</li> <li>・交通安全らいちょうクラブ</li> </ul>

## 5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市役所こども支援課及び各行政サービスセンター窓口で申し込みをする。</li> <li>（支給認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子手帳などを持参する）</li> </ul>
申請窓口開設時間	・平日 8時30分～17時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請認定については、保育を必要とする証明書が必要。</li> <li>①就労等 ②妊娠、出産 ③疾病、障害 ④介護等 ⑤災害復旧</li> <li>⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待、DV ⑨その他</li> <li>・申請は入所希望日の2か月前の月末まで行う。</li> </ul>
入所相談	・富山市こども支援課、各行政サービスセンター、保育所等で随時行う。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保育料・・・市町村民税額で算定する（3歳未満児）</li> <li>②その他・・・時間外保育料金、保育用品費（入所時）、保護者会費、園外保育にかかる費用など</li> </ul>
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料に含まれる（3歳未満児）</li> <li>・給食副食費 4500円（3歳以上児）所得等の条件により免除あり。</li> </ul>
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所長、副所長が苦情解決責任者となり、苦情解決にあたる。保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理事項第5条の規定に基づいて、富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。</li> </ul>
その他情報提供資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所のしおり、保育所等入所のご案内、富山市子育て支援ガイドブック、富山市ホームページ、保育所運営規定、重要事項説明書など</li> </ul>

## 6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士・幼稚園教諭養成学部学生</li> <li>・ 看護学校生</li> <li>・ 岩瀬中学校 2 年生 (14 歳の挑戦)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お茶指導</li> <li>・ お話の会</li> <li>・ シニア保育サポーター (教材作り)</li> <li>・ 保育ボランティア</li> </ul>

## 7 その他特記事項

- ・ 海が近く古い町並みが多く残る岩瀬地域の保育所として、地域の方に「子どもは岩瀬の宝」と温かく見守られ、子ども達は、伸び伸びと活動している。
- ・ 保育所のシンボルツリーとなっている玄関の松の木、園庭の桜の木が子ども達の成長を見守ってくれている。春には、桜の「お花見」、秋には、松ぼっくり集め、落ち葉踏みなど身近な自然と触れ合っている。
- ・ 5月開催の「岩瀬曳山車祭り」では、地域の方に協力してもらい、曳山車を曳いたり、曳き合いを楽しんでいる。子ども達は、判じ絵を描き、地域の方に木やり唄を指導してもらうなど地域の方の支援から、岩瀬の伝統を継承しており、曳山車は生活の一部となっている。
- ・ 一人一人の誕生日は、クラスでの誕生会の他に、食事の際、ランチョンマットを敷き、旗をたてて「誕生日ランチ」をしている。特別な日をみんなで祝う思いやりの心を育んでいる。
- ・ 海や川が近いため、小学校、地区センターと津波の合同訓練を行い、避難経路の確認や職員の協力体制など共通理解を図っている。
- ・ 警察に依頼して、今年は 4 回不審者訓練を受け、職員の連携体制について助言してもらい、講習に参加し理解を深めている。
- ・ 隣接する小学校とは、就学する子どもの状況や、修了した子どもの情報交換ができる連絡体制が整っており、交流がしやすい環境となっている。
- ・ 地域のボランティアの方に、保育の手伝いに来て頂き交流を深めている。また、岩瀬社会福祉協議会からの依頼で、独居老人との交流会にも参加している。